

インターネットを活用した情報発信

本会議の資料を公開！

条例案や予算案などの本会議で審議されるさまざまな議案や参考資料を閲覧できます。



本会議の資料はコチラ▲

会議録を公開！

会議の記録として、地方自治法で作成が義務付けられている会議録を公開しています。インターネットでは、本会議と常任委員会の会議録をご覧いただけます。



会議録はコチラ▲

パソコンでもスマホでも
ご覧いただけます。



会議の様子を配信！

本会議（生中継・録画）と常任委員会（録画）の映像を配信しています。



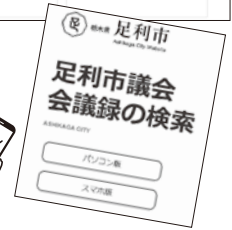
会議の様子はコチラ▲

SNSで情報発信！

なかなか見えない議会の日々の出来事や傍聴に役立つ会議日程など、議会の情報をタイムリーに分かりやすくお届けしていきます。詳細は9ページをご覧ください。



各種SNSはコチラ▲



組みを紹介します！

とともに、一緒にまちづくりを行っていただけるよう、の取り組みを **ピックアップ** してご紹介します。

足利市議会では

平成10年、第19期市議会から「議会改革推進協議会」を設置し、継続して積極的に議会改革を進めています。



足利市議会ではさまざまな取り組みを行っています。詳しくはコチラ！



政務活動費の見直しと公開

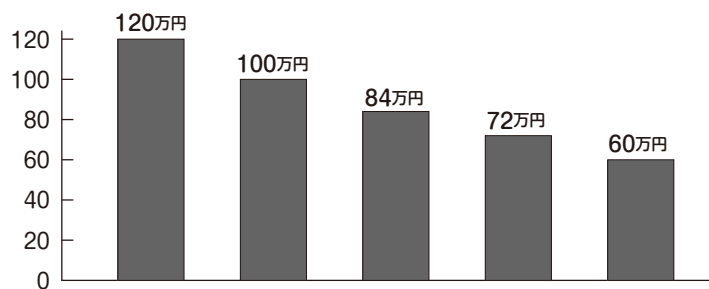
政務活動費とは、調査研究などの活動を行うために地方自治法や条例に基づいて交付される活動費です。交付額については、利用状況や社会情勢などを踏まえ、随時見直ししています。

また、足利市議会では、収支報告書等の証拠書類を議長に提出することとし、政務活動費の用途を厳格にチェックしています。その際、政務活動費の残額が生じた場合には返還することとしています。各議員の収支報告書等についてはインターネットでご覧いただけます。

収支報告書等は
コチラ！



政務活動費は、調査研究費や研修費、市政報告を行うための広報費、皆さんから意見聴取を行う広聴費などに使われています。



政務活動費の交付額の推移（議員一人当たり年額）

タブレット端末の導入

令和元年度からタブレット端末を導入し、会議の効率化やペーパーレス化などに取り組んでいます。



▲実際に活用しているタブレット



タブレット端末を導入したことで、会議資料の確認や連絡調整などを、いつでもどこでもできるようになり、効率的になりました。導入してから現在までで約160万枚の紙を削減できました。

議員定数の見直し

平成11年の地方自治法の改正により、議員定数の法定定数が廃止となり、各市が条例により定数を定めています。詳細は2～3ページをご覧ください。

密着！

あしかがしぎかい

議会改革の取り

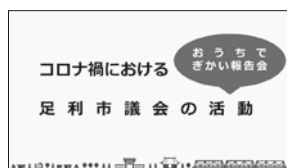
足利市議会では、皆さんに市議会に関心を持ってもらう議会改革に取り組んでいます。今回はそうした議会改革

議会報告会・意見交換会の開催

議員が議会活動や市政に関する情報をお届けするとともに、市民の皆さんの意見をお聞きするために開催しています。議員が公民館に出向いたり、市民の皆さんに議場に来ていただくなど、さまざまな方法で行っています。また、コロナ禍ではオンラインで開催しました。



◀公民館での議会報告会・意見交換会（平成25年度～平成30年度）



▲オンラインでの議会報告会（令和2年度～令和3年度）



議場での議会報告会・意見交換会（令和4年度）▶

さまざまな社会情勢を踏まえ、皆さんの声を集めるためにはどうしたらよいかを考え、形を変えながら実施してきました。

